

府庁の省エネ・創エネ実行プラン（第2期）概要

趣旨

「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向け、府民や府内事業者に率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組む。なお、法令上、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）に位置付け。

対象

本庁舎、地域機関、警察署、学校、浄水場、下水処理場、公園・文化施設等の府有施設

期間

2021年度から2030年度まで（10年間）

目標

2030年度までに2013年度比 50%以上削減（2019年度時点で32%減）

取組

1.省エネ、2.再エネ導入、3.再エネ調達を基本方針として推進

方針1：省エネの徹底

- 建築物のZEB化、省エネ設備導入
- 庁舎、信号機・道路照明のLED化
- 上下水道施設で高効率設備導入
- 公用車の電動化 など

方針2：最大限の再エネ導入

- 再生可能エネルギー発電設備等の導入（PPAによる太陽光パネル設置等）など

方針3：再エネ電気の調達

- 再エネ電気の調達（本庁舎で再エネ100%電気調達等）など

進行管理

毎年度、「京都府地球温暖化対策推進本部」及び「地球温暖化対策プラン検討会議」で報告・評価するとともに、府HPで公表。また、5年経過時点を目途に見直しを予定。